

＜変更版＞【新規申込者対象】

修学支援新制度（給付奨学金・授業料等減免） 説明会について

修学支援新制度（給付奨学金・授業料等減免）の申し込みを希望する学生は、下記日程にて開催される説明会に必ず出席して下さい。

なお、事前に下記の所得要件や「進学資金シュミレーター」で対象となるかを右下のQRコードで確認してください。

※すでに認定されている学生は、今回は出席不要です。

※1年生で申し込みを希望する学生は、高校の最終成績が必要です。

出身校で「調査書」を取得しておいてください。

※やむを得ない理由で説明会に出席できない場合は、事前に学生担当まで連絡をしてください。

記

日時：令和3年10月1日（金）

12：50～13：20

場所：222教室

○所得要件○

【第Ⅰ区分】

本人と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること

【第Ⅱ区分】

本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること

【第Ⅲ区分】

本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること

9/7 学生担当

